

令和5年度当初予算の編成について

1 国の動向

新型コロナウイルス感染症拡大の影響やロシアのウクライナ侵攻による原油等の輸入価格高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。国では、この難局を単に乗り越えるだけでなく、課題解決と経済成長を同時に実現しながら強靱で持続可能な経済社会の構造に変革する「新しい資本主義」を起動するとしている。

また、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2022」では、「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資分野として、「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ（新規創業）への投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」の5つを柱とし、経済・財政一体改革を着実に推進することとしている。

2 本市の財政状況

（1）令和4年度の財政状況

- 令和3年度の決算状況では、市税収入において、感染症拡大等の影響もあり、令和2年度と比べ約7.4億円の減となるなど、減少傾向が続いている。
- 一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率では、人件費や扶助費等の義務的経費が増加しているものの、歳入において国の臨時経済対策等により普通交付税や地方消費税交付金が大幅に増収となったことなどから、令和2年度と比べ5ポイント改善し、87.9%となったが、一過性という懸念も拭いきれず、楽観できる状況にはない。
- 令和4年度の財政状況は、当初予算の市税において感染症拡大による落ち込みからの回復基調を反映し、前年度と比べ2.89%、約9億円の増収を見込んだが、感染症再拡大や原油等の輸入価格高騰などにより、先行きの不透明さが増してきている。
- また、令和4年度は、第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」の最初の年として、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現を目指し、過去最大規模の予算を編成したほか、デジタル田園都市国家構想推進事業やスマートシティ推進事業、地域脱炭素移行・再エネ推進事業などの国施策に呼応した新たな取組も展開していくことから、より一層厳格な財政運営が求められている。

(2) 令和5年度の財政見通し

- 世界経済の不確実性が増している中、令和5年度については、市税において、ウィズコロナによる消費回復や住宅ローン減税の延長に伴う新增築物件の増加などにより一定程度の税収は見込めるものの、企業業績については原油等の輸入価格高騰の影響も想定されるため、増収を見込むことは難しい状況である。
- また、地方譲与税や地方交付税など、その他の交付金については、景気動向や市税収入等と連動することから、増減はあるものの、歳入全体として大幅な変動は少ないと思われる。
- 一方、歳出では、高齢化の進展に伴う扶助費や医療・介護など社会保障分野への繰出金が増加傾向にあるほか、原油等の輸入価格高騰に伴う光熱水費や脱炭素、デジタル化を推進する取組に係る経費などが増加するものと見込まれる。
- さらに、大規模事業の進捗等に伴う公債費や新病院建設に伴う負担金、公共施設の改修費などの増加も見込まれている。
- しかしながら、このような厳しい財政状況にあっても、将来に向けて真に必要な取組には積極的に投資するとともに、今後見込まれる財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を確保していくためには、世界情勢や国施策等の動向を注視し、行政改革をはじめ、厳格な優先順位付けによる事業の選択と集中、財源確保など、これまで以上に強力で推進していく必要がある。

3 予算編成方針

令和5年度は、第6次小田原市総合計画の2年目となることから、「世界が憧れるまち“小田原”」を具現化するため、第1期実行計画に位置づけられた取組を着実に前進させることに主眼を置き、予算編成方針を次のとおり定める。

(1) 市民生活を守り、質を高める取組の推進

市民の生命や暮らしを守り、生活の質を向上させる観点から、感染防止対策や地域医療の充実、健康増進の推進のほか、世界情勢の影響を受けた原油等の輸入価格高騰対策、また、子どもが夢や希望を持って成長でき、子育て世代が安心して子育てできる環境の実現に資する取組に予算を配分する。

(2) 地域資源を活用した経済の好循環に資する取組の推進

小田原の持つ人・物・歴史・文化といった地域資源の潜在力やポテンシャルを更に高めるため、地元でできることは地元任せとし、「小田原市市内事業者優先発注に係る実施方針（令和4年2月17日発出）」に則り、市内事業者の受注意欲を促し、地域経済の底上げや好循環に確実に資する取組に予算を配分する。

(3) 豊かな自然環境の継承やゼロカーボンに資する取組の推進

暮らしの土台となる自然環境との共生や、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、公民連携による再生可能エネルギーの導入・利用拡大、省エネ化に係る取組のほか、気候変動に伴う豪雨被害の甚大化など、大規模自然災害リスクの高まりを踏まえた防災・減災に資する取組に予算を配分する。

(4) 推進エンジンに資する取組の推進

各施策を横断的に推進するまちづくりの推進エンジン（行政経営、公民連携・若者女性活躍、デジタルまちづくり）に資する取組について、予算を配分する。

(5) 財源の確保・財政負担の軽減

公民連携の強化により、ふるさと応援寄附や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、人材活用など、柔軟な発想で財源確保に努めるほか、国が重点分野とした5つの柱など、国施策を最大限活用するとともに、令和5年度から始まる第3次行政改革実行計画に位置付けられた事務事業の改革・改善を着実に推進し、新たな事業の財源とするなど、積極的な財政負担の軽減に取り組む。

4 予算見積りの基準

令和5年度の各事業の所要額については、概算要求額から一層の精査を行うとともに、別途通知する「令和5年度予算編成における留意事項」のほか、「令和5年度予算編成事務要領」等を参照のうえ、予算を見積もること。

また、特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じるとともに、事業収入の確保や長期的な見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めること。